

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670700349		
法人名	ユニマツリタイアメントコミュニティ		
事業所名	嵯峨野ケアセンターそよ風 1F		
所在地	京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町19-1		
自己評価作成日	平成27年12月15日	評価結果市町村受理日	平成28年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2670700349-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年2月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当センターは京都嵐山からやや来たに上がった、自然に囲まれた風情のある静かな地域に位置しています。利用者様がゆっくりと穏やかに過ごせるよう、その人の持つておられる能力を考慮し、手助けを必要とする部分を支援することを心がけています。また、五山の送り火鑑賞会、嵯峨祭の見学、京都マラソン見学といった季節にあったイベントから、定期開催のバイオリン演奏会やハーモニカ・ウクレレコンサート、音楽療法といった数々のイベントがセンターで過ごされる利用者様の日常生活に楽しみをプラスしており、職員も共に楽しんでます。センターの理念である、「穏やかで安らぎのある暮らし、心遣いや気配りのある生活、ゆったりと自由な時間、地域と生きる私たち」という理念を大切に、利用者様の生活のお手伝いをしていきたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域との関わりを大切にしながら利用者が地域で安心して暮らせるように様々なことに取り組んでいます。近隣の方が収穫した野菜を購入したり、祭りや敬老交流会など地域の行事にも積極的に参加し交流を図っています。小学生の訪問やウクレレ、バイオリンなどのポアンティアの来訪もあるなど地域との関わりが深まっています。2ヶ月に1回ホームの広報誌を地域に回覧してもらいホームへの理解を深めてもらえるような取り組みも行っています。また、家族とのコミュニケーションや信頼づくりも大切にしており、面会時には利用者の方々の様子を積極的に伝え、家族会の開催やアンケートの実施、毎月の請求書送付時にはコメント欄を設け意見や要望等が出やすい工夫をするなど家族との関わりを大切にしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時にセンター長、各ユニットの出勤者などで会社の理念、センターの理念を唱和することで理念の確認と意識の共有化を行っています。穏やかに過ごせるようどう援助をしていくかという援助の基本にしています。	職員間で話し合い、日々穏やかで安らぎのある暮らしを送ってもらいたいという思いを込めた理念を作成し朝礼時に唱和をすることで職員に意識づけを行っています。各ユニット毎に理念の実践に向けて取り組みカンファレンス等で理念に沿った支援ができていのかを話し合い理念を振り返る機会としています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、地域とのつながりを持つことで、地域の敬老会やお祭りなどのイベントにもお誘いをいただいています。また、センター発行の新聞を回覧し、センターを知っていただく取り組みも行っています。	散歩時の挨拶のほか、近隣の方から野菜を購入しています。地域の敬老交流会や祭り等に参加したり小学生のホームへの訪問があり、歌を歌ってもらうなど交流を図り、ボランティアの方々も定期的にウクレレやバイオリンの演奏等で来訪されるなど良好な関係を築いています。また、2ヶ月に1回ホームの広報誌を地域に回覧してもらう等、関わりが広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を2カ月に一度開催し、地域の方にも参加していただいています。また、地域包括の開催する地域ケア会議にも必ず参加し、地域の高齢者支援への協力をおこなっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告用のフォーマットを作っており、外部評価や家族アンケートの結果報告、イベント・事故の報告等きっちり行っています。その中で様々な意見をいただくことで、サービスの向上につなげています。また、家族様への報告も行っています。	会議は家族や自治連合会会長、民生児童委員、社会福祉協議会長等の参加を得て開催し、ホームの状況や活動、事故等を報告し意見交換をしています。参加者から地域の情報やアドバイスをもらい、敬老会に参加したり、ホームの食事を摂ってもらうなど利用者の暮らしぶりやホームの理解を得るような試みも行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア会議、区のケアマネ連絡会やサービス事業者連絡会等、地域の会合に積極的に参加し、協力関係の構築に日々努めています。	市役所や区役所に運営推進会議議事録を届けています。区職員の参加する会議や連絡会、研修会等に参加し情報交換を行うなど関わりを持つよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上玄関の扉はオートロックとなっておりますが、その他は身体拘束を行わないケアを実践しており、車椅子のベルトや4点柵などの直接的な身体拘束を行っている利用者様はおられません。また、スピーチロックについても注意しております。	各フロアのリーダー会議で資料を基に研修を行い、フロアミーティングにて全職員に伝達し周知しています。気になる言動が見られた場合は職員同士で注意合っています。ユニット入口は施錠せず、外に出たい利用者に対しては職員が付き添うように努めています。センサーマット使用の利用者もいますが、毎月の会議で使用しない方向で話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束をしないケア、虐待の防止についての話し合いを定期的に行い、虐待の防止に努めています。また、会社よりも関連するプリントが配布され、職員に回覧したり、ファイリングも行っています。		

嵯峨野ケアセンターそよ風 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についてある程度理解している職員もいますが、後見人制度等センターでの勉強会は現在開催されておらず、理解が十分とは言えない。後見人制度については、利用されているご利用者様も複数おられます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、改定等の場合には、利用者様や家族様にお時間をいただき、説明を行っています。その上でご理解、了承のうえ、署名捺印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度家族会を実施しています。またアンケートを実施し、家族様の意向をお聞きできるようにしています。日々の面会も意見や要望を直接お聞きできる機会として大切にしています。お聞きした事は申し送りノートに記載し、職員で共有化に努めています。	家族の意見や要望は電話や面会時に聞いています。家族会の開催やアンケート調査の実施のほか毎月の請求書送付時にもコメント欄を設け、意見が出やすいよう工夫をしています。意見や要望を聞いた時は申し送りノートに記載し職員間で共有し、内容によっては職員間で話し合い改善するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度全体会議があり、センター長、管理者、職員が参加し、運営の報告や意見交換を行う時間としています。事務所にはセンター長がつめており、直接意見を伝える事もできます。	職員は全体会議やフロア会議、日常業務の中などで活発に意見や提案を出しています。人員不足により各フロア全体を把握し自由に動ける職員が必要なのではという提案を受け、入職時には利用者全員と顔合わせを行い、フロア毎に数日体験をもらい協力体制を図るなど、出された意見は申し送りノートに記載すると共に話し合い業務改善等に繋げています。また定期や随時に面談の機会を設け意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は施設長を含め二十数名であり、各職員の努力、勤務状況などに十分に把握することができています。その上で定期的に面談を行ったり、評価を行い、働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内外の研修案内が回覧されるなど、研修を受ける機会、設けられています。全体会議でもテーマを決め、研修を行いスキルアップにつなげています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他施設に研修に行くなど相互交流ができており、勉強会や事例検討等、サービスの質の向上にむけた取り組み出ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談を行い、どのようなサービスを希望されているか家族様含めおきし、施設が提供できるサービスについても説明し、信頼関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や問い合わせなど、サービス利用を考慮ておられる時点から十分な説明や要望の確認を行い、信頼関係をある程度築いた上でサービスを開始できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネと相談したり、家族様、本人と面談を行い、今どのようなサービスを利用される事が良いのかを本人の現状を把握したうえで支援をおこなっています。場合により、他のサービス利用をお勧めする事もあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントを行った上でご利用者様の必要とする部分について、職員は支援を行うようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の現状について、家族様に連絡を行い、可能な範囲で家族様の協力をいただいています。毎日食事介助にきてくださるご家族様や、センターで音楽のイベントをしてくださるご家族様もあります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚やご友人の方が面会に来て下さった際には、利用者様と一緒に気持ち良く過ごして頂けるよう配慮を行い、また来て下さりやすいよう雰囲気づくりをおこなっています。	友人や親戚等の来訪があり居室や居間にテーブルや椅子、お茶などの用意をしゆっくりできるよう配慮しています。職員の送迎で墓参りに行ったり、家族の協力を得て美容院などにも出かけています。また、結婚式に出席することもあり、身支度など出かけるまでの準備を行うなど家族と相談しながら馴染みの関係を大切に支援しています。年賀状を書く際には職員がそばについて声掛けするなどの支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、関係に支障がある場合には、職員が間に入る等配慮しながら利用者様が円滑に共同生活がおくれるよう援助をおこなっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も家族様にご連絡をしたり、次のサービスを利用されている場合には、提供者と連絡をとりより良いサービスが受けられるよう支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で利用者様、家族様の希望や意向の把握に努めています。得られた情報については、ノート等で職員間で共有、意見交換を行っています。	入居時に家族や利用者から今までの生活習慣や暮らし方の希望、趣味などを聞き、それまで利用していたサービス事業所からの情報を収集し意向の把握に努めています。入居後は日々の関わりの中で本人の言葉や様子から職員が汲み取ったことや職員が気づいたことなどは介護記録や申し送りノートに記載し職員間で検討し共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様、本人様、ケアマネ等連絡をとり、サービスの利用前より情報の取得に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービス利用後は時間毎にどのようにすごされたか、バイタル、排泄状況等を記録し、利用者様の有する能力、生活状況等の把握を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の様子から利用者様の状況を把握、家族様も参加していただき、カンファレンスで話し合いを行いながら介護計画の作成を行っています。	介護計画はアセスメントや家族、利用者の意向を基に職員等の意見を加味し作成しています。入居当初は1か月でモニタリングと見直しを行い状況に変化がなければ3か月毎にモニタリングと見直しを行っています。見直しの際には再アセスメントとサービス担当者会議を開き、本人や家族の意向、職員の意見、必要に応じて医師や看護師の意見を反映し作成しています。毎日計画の実施状況を確認し次の計画に繋げています。状況が変化した際には随時計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は各種記録や申し送りノートを活用し、情報の共有を行っています。利用者様に大きな変化があれば、その都度援助内容の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションや鍼灸マッサージ、イベントボランティアなど、施設が提供するサービスだけでなく、他のサービスも本人や家族様の希望に応じ連携をとり、利用者の生活の質の向上につなげています。		

嵯峨野ケアセンターそよ風 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防や警察、地域包括、ご近所の皆さん、ボランティアの皆さんなど様々な方に協力いただきながら、利用者様が穏やかな暮らしを過ごせるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医を継続することも出来るため、現在、内田病院、西京都病院、太秦病院から往診にいられています。	これまでのかかりつけ医が継続できることを伝えていますが、ほとんどの利用者が協力医に変更し、2週間に1度の往診や受診の必要がある場合は職員が同行し専門医への受診は家族が同行することもあります。利用者の状況や受診結果はその都度家族に報告し共有しています。協力医とは24時間連絡可能となっており、週1回の訪問看護もあり、協力医や訪問看護師と互いに連携を図っています。希望や治療の必要のある方は訪問歯科や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の他に訪問看護ステーションの看護職とも連携がとれており、二十四時間相談できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医としてセンターに往診に来て下さっているため、今までの医療の経過が蓄積されており、本人、家族の要望を理解した医療がうけれるようになっていきます。職員がお見舞いに行き、経過の把握に努め早期退院にむけた取り組みも行うようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針について、家族様に説明し、同意書をいただいています。また、協力病院、センター、家族様で話し合いを行い、終末期の医療行為についての要望を提出しているご家族もあります。	重度化した場合や看取りの対応については指針に基づき説明をし、重度化した場合は医師や看護師、家族、職員で話し合いを重ね方針を共有しています。今までに看取りに近いケースもあり、入院までの間ホームとしてできる範囲での支援を行っています。職員は支援に向けて実体験を基に研修したり資料を集め学ぶ機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備し、緊急対応ができるよう努めていますが、全員が対応できるとは言えない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練や消防訓練を行っています。十二月七日に消防署の方がきてくださっています。	年に2回、避難訓練を行い、内1回は消防署立ち合いの下、夜間想定で通報、誘導、消火器の使用方法などの訓練を行っています。終了後は消防署からのアドバイスをもらっています。自主訓練では警報機や防火設備等の点検を行っています。水や缶詰、パスタ等の食品を準備し災害に備えています。自衛消防団の見学もありますが、地域の方への案内はされていない状況です。	地域に避難訓練を案内し参加を得て地域との協力体制を築いていかれてはどうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を人生の先輩として、常に尊厳をもった接し方になるよう、注意をしています。警護や虐待についての研修もおこなっています。	プライバシーに関する研修を行ったり、全体会議で話し合いをするなど職員に周知しています。排泄介助時の声の掛け方や声の大きさ等にも配慮しています。拘束に繋がる言葉遣いや職員の身だしなみ等についてチェックシートを通して確認したり話し合いを持つなど常に注意を払うよう心がけています。不適切な言葉掛け等見られた場合はリーダーや職員同士で注意し合うようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の決定をおしつけるのではなく、利用者様にどうされますか？と選んでいただけるよう、声かけ注意しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様にどうされたいのかを確認し、利用者様の気持ちにそった暮らし、提供おこなっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服をご自分でえらんだり、化粧やマニキュアをされたりとその方らしい身だしなみの援助行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度のご利用者様が増え、一緒に料理作りをするというのが難しくなっているのが現状です。手伝ってくださるのが負担になっていないご利用者様には、盛り付けや片付けも手伝っていただいています。	献立は法人で立てられたものを参考にし各ユニット毎に利用者の好みや在庫の食材等も確認しながらその日のメニューを作成しています。誕生会などのイベント時には利用者の希望を聞いて作るようにしています。野菜などの下拵えや卵の殻むき、後片付け等できることに携わってもらい職員と同じ食卓を囲み食事を摂っています。暦の上での行事食や外食、出前などの他にも、お好み焼きやたこ焼き、おはぎなどを作り食事が楽しめるよう工夫しています。また、利用者と漬物なども漬けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の判断に基づき、各人にあわせ水分量、栄養バランス等注意し食事を提供しています。また、水分量や食事の量は記録も行っていきます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や夕食後に各人にあわせた口腔ケアを行っています。月に2回、歯科往診も受けながら口腔内の清潔保持を行っています。		

嵯峨野ケアセンターそよ風 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄を24時間記録することで一人ひとりの傾向を把握し、各人に合わせた排泄のケアを行っています。適切に誘導や交換をすることで、おむつの使用を減らすとともに不快な時間の削減、清潔な状態の維持につなげています。	座位のとれる方はできる限りトイレで排泄してもらうよう支援し、個別の排泄記録を基にその人に合わせて声掛けやトイレへ案内をしています。利用者の尿量に適した排泄用品の選択や支援方法を検討しできるだけ失敗のないような支援に心がけ現状を維持できるよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の記録行っており、便秘傾向のある方には水分量、牛乳やヨーグルト、繊維質など、自然排便をうながす取組をおこなっています。必要に応じ、下剤の使用も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴については、重度の方が多く、二人介助を必要とする等の要因もあり、十分に利用者様の希望に沿う事ができていません。この事はセンターの重要課題だと考えています。	入浴は午後に希望を聞きながら週に2回を目途に支援し、行事等のある場合は午前に入ってもらっています。好みの石鹸やシャンプー、リンスなどを使用したり、ゆず湯や入浴剤の色や香りを楽しみながらゆっくりと入ってもらっています。入浴を拒む方には声の掛け方に工夫をしたり、職員を変えるなどタイミングを見計らって無理強いせず入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを把握しており、その時々利用者様の様子や表情も考慮し、無理がないよう休憩や眠りの支援、できています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院より、個人毎に服用している薬の説明をうけとっており、薬の目的や用法等、概ね理解できています。薬により不要と感じた場合には、医師への確認も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の嗜好について把握しており、各利用者が日常生活を楽しんだり、活躍できるよう、職員も援助を行っているが、排泄や食事介助他、業務におわれ、十分にできていないと感じることもあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援は重度化、人員不足により難しくなっている現状がありますが、花見、祇園祭見学や紅葉など季節折々の際には利用者様に楽しんで満足していただけるようドライブなど外出行っています。	天気の良い時はホーム周辺を散歩し果物の収穫をしたり、玄関先のベンチに座り外気浴をしながらゆっくりと過ごすこともあります。敬老会や祭りなどの地域行事に出かけたり、外食や喫茶店にお茶を飲みに行くなど個別の支援にも取り組んでいます。また、家族の協力を得てドライブを楽しまれることもあります。今後、映画村へも出かける予定です。	

嵯峨野ケアセンターそよ風 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じて金銭を所持していただく事は可能ですが、実際に使っていただく場面は少ない。外出の際に小遣いをもっていってもらうなど、今後工夫したい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の能力に応じて電話や手紙を出したりする事を職員も支援を行っています。届いた手紙に返信される方もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	障子や格子戸など、館内は和風のゆったりした雰囲気となっています。壁には季節の飾りやご利用者様のイベント写真などもはり、利用者様が落ち着いて過ごしていただけるよう工夫しています。	共用空間には利用者直筆の書や手作りの日めくりカレンダー、貼り絵などの季節毎の作品、行事の写真等を飾ったり、季節の花や節分の飾り付けなども行い、季節感に配慮した空間作りを行っています。随所にソファを置きゆっくりと過ごせるよう配慮したり、温湿度計を置き、毎日窓を開けて換気と掃除を行い、快適で過ごしやすい空間を保てるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファを効率的に配置しており、少人数で仲の良い方とゆっくりしたり、また、テーブルを動かせば大人数でイベントを行う事もできるよう、工夫されています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居説明の際より、施設の部屋は利用者様の自室である事を伝え、出来るだけ使い慣れた馴染みのある家具を持ち雰囲気づくりをしてくださるよう、お願いしており、職員も安全に配慮の上、お手伝いをしています。	入居時に使い慣れた物を持ってきてもらうよう家族に伝え、筆筒やテレビ、小テーブル、椅子等を持ち込み家族と相談しながら自宅と同じような雰囲気となるよう配置をしています。また、職員は配置による危険度等についてのアドバイスも行っています。仏壇や位牌、写経などの趣味の道具など大切な物を傍に置き安心して過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が分かりやすいよう、表札やトイレの案内をつけています。また、手すりも各所に設置し、利用者様が持つておられる力を使い、生活しやすいようしてあります。		